

第26回木津川市都市計画審議会議事録

- 1 日 時 令和2年7月22日（水） 午前10時から
- 2 場 所 木津川市役所 全員協議会室
- 3 出席者 (委員) 宗田会長、大庭委員、西村正子委員、牧井委員、倉委員、兎本委員、伊藤紀味枝委員、森本隆委員、酒井委員、西村祥一委員、大江委員、勝山委員、公文代委員、福井委員、岡橋委員、菅野委員、伊藤孝子委員
(木津川市) 田中副市長、滋井部長、河合理事、竹谷次長、大黒参事、島川担当課長、北岡課長補佐、兼嶋主事
- 4 議 事 日程第1 第2次木津川市都市計画マスタープランの策定について（諮問）
- 5 その他の
- 6 閉 会

○北岡課長補佐 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第26回木津川市都市計画審議会を開催させていただきます。

現在、17名の委員の御出席をいたしております。委員の2分の1という定足数を満たしており、当審議会条例第5条第2項の規定により、本日の審議会が成立しておりますことを御報告いたします。

次に、人事異動による委員の方の交代がありましたので、御紹介させていただきます。

3号委員の京都府山城南土木事務所長の西村祥一委員でございます。

○西村祥一委員 西村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○北岡課長補佐 また、当審議会に係る木津川市職員につきましても人事異動によ

り交代がありましたので、紹介させていただきます。

まず、建設部長の滋井でございます。

○滋井部長 滋井でございます。建設部には6年ぶりに戻ってまいりました。どうぞよろしくお願いをいたします。

○北岡課長補佐 次に、建設部参事の大黒でございます。

○大黒参事 大黒でございます。よろしくお願いします。

○北岡課長補佐 次に、都市計画課担当課長の島川でございます。

○島川担当課長 島川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○北岡課長補佐 それでは、お手元に第26回木津川市都市計画審議会資料をお配りしておりますので、配付資料の御確認をお願ひいたします。

まず、1、次第でございます。次、2、配席図でございます。3、委員名簿でございます。4番、木津川市都市計画審議会条例でございます。5番、木津川市都市計画審議会条例施行規則でございます。6番、諮問書の写しでございます。7番、資料、第26回木津川市都市計画審議会説明資料でございます。

以上でございます。よろしいでしょうか。

では、続きまして、本日の日程でございますが、恐れ入りますが、先ほどの次第を御覧ください。

初めに、田中副市長からの挨拶、そして議事日程は、日程第1、第2次木津川市都市計画マスタープランの策定について諮問させていただきます。その後、その他・閉会といった流れで進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日の審議会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、できる限り短時間での御審議に努めていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、審議会の挨拶に際しまして、田中副市長から御挨拶申し上げます。

○田中副市長 皆さん、おはようございます。副市長の田中でございます。

本日は第26回の木津川市都市計画審議会をお願いいたしましたところ、宗田会長

をはじめ、委員の皆様方におかれましては、本当に公私ともに何かとお忙しい中にもかかわりませず、また、新型コロナウイルスで日本中が大変な時期でございます中にもかかわりませず、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本来ならば、木津川市の河井規子市長がこの場に参りまして、平素から何かとお世話になっているお礼も含めまして御挨拶をさせていただくべきところでございますが、あいにく他の公務と重なっておりますので、この場に来ることがかないません。お許しをいただきまして、代わりまして、私のほうから一言御挨拶を申し上げさせていただきます。

本日、ここに、第26回木津川市都市計画審議会をお願いいたしましたところ、委員の皆様方には何かと御多用のところ、御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また、平素から木津川市のまちづくりに格別の御支援と御協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、本日、皆様方には、第2次木津川市都市計画マスタープランの策定についてまして諮詢をさせていただき、御審議いただくこととしております。第1次木津川市都市計画マスタープランを去る平成23年6月に策定し、現在、その後期計画に基づいてまちづくりを進めておりますが、目標年次が2020年、令和2年となっており、今年度に終期を迎えることから、第2次木津川市都市計画マスタープランを策定するものでございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、皆様方におかれましては、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○北岡課長補佐　　ありがとうございました。

それでは、本日は、第2次木津川市都市計画マスタープランの策定について諮詢させていただきます。本来ございましたら、市長が諮詢書を読み上げ、会長へお渡し

するところでございますが、他の公務の都合のため、田中副市長が代読を行い、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、諮問書はあらかじめ皆様のお手元にコピーを配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

○田中副市長 それでは、僭越でございますが、朗読をもって諮問に代えさせていただきます。

令和2年7月22日、木津川市都市計画審議会 会長 宗田 好史 様、木津川市長 河井 規子、第2次木津川市都市計画マスタープランの策定について（諮問）、都市計画法第77条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり諮問いたします。

記、第2次木津川市都市計画マスタープラン（計画期間 令和3年度から令和12年度まで）の策定につきまして、御審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○北岡課長補佐 ありがとうございました。

それでは、以後の審議会の進行につきましては、当審議会条例第5条第1項の規定に基づきまして、宗田会長に議長をお願いしたいと思います。

それでは、宗田会長、よろしくお願ひいたします。

○宗田会長 宗田でございます。委員の皆様方には御多忙のところ、また、コロナの状況でいろいろ大変な状況も起こっていますが、混乱しているところを御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

まず、本日の審議会は、審議会条例施行規則第3条によりまして、公開で行います。傍聴者の入室が可能となっており、御了解をいただきます。本日、傍聴を御希望の方が1名おられるということでございますので、ぜひお入りいただくようにお願いします。

それから、プレスの方がおられるということでございますので、プレスの方も後ろに座っていただいているということを併せて御報告、公開で行っていますので御報告いたします。

次に、傍聴者の方に申し上げますが、この審議会を傍聴する場合は、施行規則第3条第8項の規定を遵守していただいて、もう慣れてらっしゃるのでこれ以上申し上げませんが、録画・録音等はできませんので御了承いただくということと、プレスの方が写真撮影をする場合というのがありますが、されますか。

○宗田会長 いいですか。ありがとうございました。では、このまま審議に入らせていただきます。

次に、議事録署名人の指名を行います。

これが第4条第1項の規定、そこにありますが、会長と会長が委員の中から1名を指名することになっておりますので、委員番号順ということで、恐れ入りますが、倉委員に今日はお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議事録を作成して、皆さん方に見ていただいた後、署名を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入っていきますが、今日は、第2次木津川市都市計画マスタープランの策定についてという形で、議事第1として第2次木津川市都市計画マスタープランをやりますが、御存じのとおり、第1次のときは東日本大震災の直後でございました。それで、木津川市が合併になって最初のマスタープランということで皆さんで議論したわけですが、日本が東日本大震災を境に大きく変わる時期でした。つまり、学研都市をつくってきて、人口が増えてくるというトレンドの中にあったんですが、まだまだこの学研域、木津川域の人口は増えてはいるとはいうものの、東日本その後、まさに東北では復興をしましたけど、宅地の半分も埋まらないっていうところがたくさん出して、それも住民参加で丁寧にまちをつくったんだけども、UR関係者の方、よく御存じですが、人口減少がほんとに目の前で起こっていって、この国が変わっていくっていう状況を我々、目前にして、これからこの国土のつくり方、まちのつくり方が変わってくるなっていうんで、この10年の間、都市計画制度を見直し検討していきます。それから、美しい国づくりをさらに進めるっていう形で、景観行政も丁寧

に進めるってことをして参りました。

今回はコロナの状況も起こってまして、今日は対面でやってますが、我々いろんなとこ行きますが、対面で審議会をこれだけ大規模にやるっていうのは結構珍しくて、昨日も京都市、京都市も職員の方に感染者が出ましたので、ついに全てがリモートになりますて、昨日も6時から8時まで夕方の会議をリモートでやったところですが、その前は3月に大津市の都計審を対面でやったんですが、その直後に建設部と都市計画部で感染者が出たもんですから、大津市役所そのものがロックアウトという状態になりますて、都計審も当然リモートとか、ちょうど立地適正化計画をつくってるもんですから、結構回数多いんですけど、当面住民説明会もできないということで大変な事態に陥ってます。それを3か月、4か月続けてみると、どうもこれが一般的っていうか、日常になってきてしまって、リモートでやること自体が、だから、もう昔に戻れないのかもしれないって感じがしています。それから、ちょうどこの連休っていうのは、本来なら東京オリンピックの開会式が行われるときだったわけですね。だから、ほんとに華やかな、国中が東京オリンピックに盛り上がっているっていう時期でしたが、恐らく明日からの連休は、このGOTOKOキャンペーンを止めようということになっていて、東京発着の話ですけど、どういう結論が出るか分からぬ状況に、これも非常に大きな日本の社会の転換期だと思います。だから、このちょうど転換期に、木津川市、2007年に発足し、それから第1次木津川市都市計画マスタープランを10年前につくり、今、第2次、この転換期を我々がどう見ていくかっていう時期に差しかかりますので、その意味で、人口も増えますし、この木津川市域の旧3町の町域も大きく開発によって変わっていくわけですね。守るべきものを守り、つくるべきものをしっかりとつくっていくっていうことが都市計画の根源、特にマスタープランでありますので、その意味で、転換期を見誤ることなく、将来、10年、20年先の木津川市の在り方をしっかりと議論していくっていうことをしたいと思います。特にこの間、皆さんそれぞれ責任あるお立場の方たちでおられますので、その意味で

は、このコロナによる変化というもの、それから、社会がそれをどう受け止めているかということ、それから、一人一人の市民の皆さんにどういう生活の変化が起きているかっていうことを克明に御覧になっている方たちだと思いますので、ぜひ、この大きな変化の時期を見誤ることなく、従来の常識にとらわれることなく、未来に向けて、この議論が進んでいくことをよろしくお願いしたいと思います。

では、議題に入りたいと思います。

では、事務局のほうから、日程1の説明をお願いします。

○島川担当課長 失礼いたします。都市計画課の島川でございます。

それでは、お手元の資料、第26回木津川市都市計画審議会説明資料に基づき御説明いたします。

今回の都市計画審議会では、第2次木津川市都市計画マスタープランの策定の方向性について御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、座って御説明させていただきます。

また、資料と同じものをスクリーンにも映しておりますので、併せて御覧ください。

それでは、ページをめくっていただき、1ページを御覧ください。

まず、(1)策定の背景について御説明いたします。

現行計画である第1次木津川市都市計画マスタープラン後期計画の計画期間が令和2年度に終了いたしたことから、次期計画を策定するものでございます。また、この期間に行われた都市計画法の改正や相楽都市計画区域マスタープランの見直し、第2次木津川市総合計画の策定といった上位法や上位計画と整合した計画とする必要がございます。さらに、都市計画道路城陽井手木津川線の事業化ありますとか、当尾の郷会館地区計画といった都市施設の整備状況及び土地利用状況等の変化に対応した計画といたします。また、木津川架橋及び木津東バイパスの開通、または環境の森センター・きづがわの本格稼働、さらには城山台のセンターゾーンへの商業施設の誘致、相楽リサーチパークの用途地域の第二種住居地域から準工業地域への変更な

ど、関西文化学術研究都市の進捗にも対応した計画とする必要がございます。

続きまして、（2）策定の目的について御説明いたします。

関西文化学術研究都市の中核を担い、最先端の知と豊かな自然・文化が共存する木津川市の目指すべき将来像を示します。市民と行政が自助・共助・公助で支え合い、学研都市の世界先端の成果と歴史・文化や自然・環境を生かし、新しい価値や魅力を生み出し、幸せを実感できる実現性の高い具体的な方針を確立するため必要な検討を行い、第2次木津川市都市計画マスタープランを策定します。

続きまして、2ページを御覧ください。

（3）計画の名称につきましては、第2次木津川市都市計画マスタープランとさせていただきます。

続きまして、（4）の計画期間でございますが、令和3年度から令和12年度までの10年間といたします。

続きまして、（5）計画策定に際しての基本方針を、実現性・実効性の確保、わかりやすい計画、他の計画等との関連といたします。

続きまして、ページをめくっていただきまして、3ページを御覧ください。

（6）次期計画の主な見直しのポイントについて御説明いたします。

上位計画である第2次木津川市総合計画において、現在人口が増加している木津川市でも、2030年をピークに人口の減少に転ずると記載されています。このことから、次期計画においては、今後の人口減少社会への準備を進めるとともに、1番、都市計画道路城陽井手木津川線開業に伴う都市構造の見直し、2番、学研木津東地区の土地利用転換への対応、3番、都市施設の整備状況及び土地利用状況等の変化への対応、4番、上位計画や分野別計画との整合の4点について主に見直していきたいと考えているところでございます。

続きまして、（7）番、計画策定の体制について御説明いたします。

策定に当たりましては、この都市計画審議会、それと市民の意見を募集するパブリ

ックコメント、また、府内の策定体制といたしまして、政策会議やワーキングチーム、または城陽井手木津川バイパス事業プロジェクトチームで出ました意見を反映し、策定することといたします。

続きまして、4ページを御覧ください。

1番の計画の前提について御説明いたします。

まず、1番、都市計画マスタープランの位置づけについてですが、根拠法令は都市計画法第18条の2となっており、市が目指すべき将来像を市民と一緒に考えながら、都市の将来像や整備方針を明確にし、行政と市民がこれを共有しながら実現するための計画でございます。

右側の計画のイメージ図を御覧ください。

第2次木津川市総合計画や相楽都市計画区域マスタープラン、関西文化学術研究都市（京都府域）の建設に関する計画といった上位計画に即して、第2次木津川市都市計画マスタープランを策定します。これに基づきまして、あるいは分野別計画との連携も図りながら、都市計画関連施策・事業の実施を行い、次期計画で定める将来都市像の実現を図ります。

続いて、(2)番、目標とする年次を令和12年度、いわゆる2030年度と定めます。また、計画の対象範囲を都市計画区域外も含めた木津川市全域と定めます。

続きまして、ページをめくっていただきまして、5ページを御覧ください。

3番、都市計画マスタープランの役割については記載のとおりで、将来都市像の提示、または、個別の都市計画の指針、都市計画施策の提示、協働によるまちづくりの指針、以上4点を示すものでございます。

続いて、4番の第2次木津川市都市計画マスタープランの構成について御説明させていただきます。

まず、1番、計画の前提においては、1、前提条件の整理、そして2の木津川市をとりまく現状と都市計画の課題について記載いたします。

続いて、2番、全体構想において、1番、都市計画の目標、そして2、都市計画の分野別方針について記載をいたします。

続いて、3番の地域別構想におきましては、1番に地域区分の考え方、そして2番目に地域別構想について記載いたします。

4つ目の都市計画の推進方策におきましては、1番に住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進、2番に効率的な都市計画行政の推進、3番目に都市計画マスタープランの進行管理について記載します。

具体的な都市計画の方針や構想を定める全体構想及び地域別構想について簡単に御説明いたしますと、全体構想とは、全市的な都市づくりの方向性を示すもので、地域別構想は、全体構想に示された整備方針等を受け、地域の特性に応じた都市計画に関する基本的な方針を示すものでございます。

続きまして、6ページを御覧ください。

2番の全体構想において記載する1番目、都市計画の目標についてでございます。

都市計画マスタープランは、上位計画である第2次木津川市総合計画の将来像「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市 木津川」を実現する上で都市計画分野を担います。今後、本計画の目標年次である2030年度、令和12年度でございますが、それまでの間に木津川市がどのような都市計画を進めていくのか、市民が共有できるよう都市計画の目標を定めます。

現行計画の都市計画の目標は、真ん中のほうに記載がありますとおり、「人、自然、文化 調和と発展のまち・木津川市」としておりました。

第2次木津川市都市計画マスタープランにおいては、これを継承しつつ、総合計画の将来像のテーマである「子どもの笑顔が未来に続く都市」という点と、学研都市の持続的発展を盛り込み、「自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川」としたいと考えております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、7ページを御覧ください。

2、次期計画の策定の重点について御説明をいたします。

1点目は、先ほどの都市計画の目標の根幹を成します学研都市のさらなる充実と、その研究成果を産業、ビジネス、市民生活に生かすということと、2点目、本市は学研都市でありながら自然資源も大いに有していることから、学研都市の最終ステージを自然と調和した姿に完成させるということ、3点目に、木津川右岸、山城町、加茂町の地域の発展と保全、城陽井手木津川線沿いの環境整備を検討すること、4点目は、都市機能の充実やJR木津駅東の土地利用の検討などの拠点整備について検討すること、以上4点を策定における重点といたします。

続きまして、8ページを御覧ください。

目標人口についてでございますが、目標年次の令和12年における目標人口を8万人と定めます。

目標人口の決定根拠としては、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によりますと、令和12年をピークとして、その後は減少に転ずるとされております。

また、第2次木津川市総合計画の将来目標人口は、木津川市人口ビジョンの目標を基本とし、令和10年に8万人を目指すこととしております。そこで、本計画においては、第2次木津川市総合計画の将来目標人口の算出方法を踏襲し、「令和12年80,000人」を基本とすることとしております。

続きまして、ページをめくっていただきまして、9ページを御覧ください。

3番の地域別構想の地域区分の考え方についてでございます。

おおむね現行計画の地域区分を踏襲しますが、2の木津駅東側地区はこれまで①の既成市街地（木津地域）と同一区分としておりましたが、城山台九丁目の一部を加え、これを独立した区分といたします。

また、7番の学研木津北地区、8番の学研木津東地区についても、UR都市機構による開発が中止となった地区として同一区分としておりましたが、北地区は里山の保全、東地区は都市的土地利用の推進と土地利用の方向性が異なるため、それぞれ独立

させた区分とします。

最後に、10ページを御覧ください。

今後のスケジュールについて御説明いたします。

今回の策定において、今年度、計3回の都市計画審議会を予定しております。

まず、去る5月11日から6月3日まで、現行計画の進捗状況及び新規事業の確認を国・京都府・庁内関係課宛てに行っておりました。そして本日、1回目の都市計画審議会を開催し、策定の方向性について御審議いただきたいと思っております。

その後、9月から11月中旬にかけて京都府への意見照会を経まして、11月中旬に開催予定の2回目の都市計画審議会にて、一定の素案をお示しできればと考えております。

その後、政策会議を経て、約1か月間のパブリックコメントの実施、全議員への説明を行った後、1月中旬に3回目の都市計画審議会において、第2次木津川市都市計画マスタープラン（案）をお示ししたいと考えております。

その後、政策会議を経て、2月下旬に市議会へ上程し、今年度中の計画策定を目指しております。現時点での都市計画審議会の開催は、今回を含めて3回を予定しておりますが、審議状況により追加での御審議をお願いする場合がございますので、その節はよろしくお願ひいたします。

非常に早口で長くなりましたが、以上をもちまして、策定の方向性についての説明を終わらせていただきます。

○宗田会長　　急がせて、すみませんでした。

では、早速ですが、皆さんから御意見を承りたいと思います。今回を含めて3回ということですが、必要に応じて回数を増やしてもいいと思いますし、リモートでやってもいいと思いますので、どなたからでも結構ですが、公文代さん、いろいろ御意見があるとか、あらかじめ伺っておりますので、口火を切っていただければと思います。

○公文代委員　　すいません。座って失礼します。

私、意見があると言っていたんです。私の思いですね。これ、はっちゃかめっちゃかになるかも分かりませんけれども、この間、事務局のヒアリングがあって、意見申し上げたということで会長おっしゃってると思いますけれども、会長の挨拶にもあつたように、コロナがこういうような予期せぬ状態、それと九州、また広島はじめ大きな災害があり、対応するのが、やっぱりせないかん問題がたくさん目に見えてきたということで申し上げておったんです。ちょっとだけ時間ください。私、総合計画に向かってのマスタープランということで、今までされてきた都市計画を少し見直す部分があるんじゃないかな。これはどういうことかといいますと、我々が関与をしていない部分、この市役所ですね、立地、それと、木津駅南北をアンダーで抜く計画を中止された。それと新しく、今の城山台の小学校を急遽増築される。こういう問題は、都市計画で人口フレーム含めて、分かってあった話だと。今日も入ってくるのに、4メートルの高さでつきますよという、マスタープランの一番防災拠点になるところなんです。こういう状態で立地がよかつたんだろうか。これは失敗とは言いません。しかし、反省すべきは、都市計画の審議委員さん含めて、事務局、また行政含めて、反省すべきはすべきやというのが私の大まかな意見です。

それと、そういう問題から見て、それと予算限られておりますわね、何するにしたって。要望はたくさん出てくると思いますけど、この10年間で実現可能なものをやっぱりしていかないと、30年先や、50年先や、未来永劫になるような計画を、ここで総合計画であろうが、マスタープランであろうが、すべきでないやろうと。もつと身近に真剣に考えるべきと違うかというようなことを、先日、時間がありましたので、勝手な言葉で、意味不明な部分もありますけれども、申し上げておった。

次、一番大事なことは、私、山城町棚倉に住んでおるんですけど、奈良線電化と呼ばれ、複線電化ですね。これ井手町まで、京都までをせんないかん。それと木津、これ奈良から京都と思っておったら、木津から京都ですね、それが奈良線というらしいんですけども、そういうとこから見て、上狹、棚倉がいつになつたら複線電化が推

進されるんやろ。これは大きく将来に、大きな住民の希望だと、ここに山城と加茂ですか、地域の問題、読み上げておられますけれども、一番大きな問題は、何よりも複線電化を望むのが地域住民である。そうしたときに、予算、市の予算ですね。たくさん、やっぱり庁舎から含め、そしてこの木津川市、木津川の架橋ですね。これもやらないかん、こういうことになると、大変予算が、実現しようと思ったら、市の予算がそこに大きく割かれるん違うかなと思うんで、集中してやるべきだろう。

そして、もう一つだけで終わりますけれども、木津東ですね。これ、学研って呼ばれて、ずっと進めてこられたわけです。この地域の地権者が寄って、組合をつくってやっていこうということで、みんな、職員、それから事務局やっていただいておるわけですけれども、学研の冠を着せて区画整理をやることになりました。なかなか私は前へ進むんだろうかと。市の話もあったように、また会長がおっしゃったように、住宅が小さい地権者が多いがために区画整理の中で住宅地になってしまう部分、やっぱり事業所誘致をしてやらないと駄目だろうと思う中に逆行する区画整理になってしまふと、このように思いますと、住宅はできてもいいんですけども、インフラ整備、将来の維持管理に大変な予算が割かれると思います。こういうことから見て、そういうものをできるだけ避けたほうがいいと私は思うんです。事業所の誘致を、それと職住に反映されるような、東地区だけでも学研の冠を外した事業誘致をしたらいのん違うかな、このように私の意見です。長々とすいません。

○宗田会長　いやいや、さすがに長年、都計審の委員をお務めいただいているだけあって、的確な要点整理をされたなって関心して聞いておりました。非常に重要な点をおっしゃってます。まず災害のことが冒頭出ましたが、この間、都市計画法の改正等もありまして、洪水等の災害危険区域への立地をどのようにして制限するかっていう議論、これは京都府のほうでも、土木事務所からお越しですが、この前条例を検討した経緯がありまして、滋賀県はかなり厳しい建築制限をしてたりするんですが、京都府の場合どうするかってことと、木津川市独自にどう考えるか、福知山のあの裁

判がついこの間出たばかりなもんですから、木津川という大きな河川を抱えている木津川市でもあり、そこは非常に重要だなっていうことです。それから、第1次のマスタープランと違って第2次ですから、合併して2度目の都市マスですから、学研都市として木津川市が合併して成り立って、こういうプラン、こういう方針でいこうということを1回目で決めたとすると、1回目の都市マスで取り残した課題というか、出てきた矛盾といつてもいいかもしないけど、それをどう克服していくかという課題があります。今の区画整理もそうですが、複線電化の話もそうですし、旧山城、加茂をこれから地区としてどう盛り上げていくかとか、あるいは守っていくかっていうような御議論、そういうことを今回ちゃんと総合的に考えないといかんだろうと。

それから、城山台の小学校の問題は私も勉強しているんですが、ちょうど京都市で中京区の御所南小学校、高倉小学校の児童数が急激に増えたときに京都市の都市計画もみております。大きな課題は、1次のマスタープランのときには、城山台の宅地の値段が高いからどのぐらい売れるだろうかっていうのを心配してたんですが、その後ぐっと下がってきて、3,000万円台の土地つき分譲というのが非常に増えたこともあり、さらにそれより安いのもあって、思いのほか大勢お住まいになってきました。それから、金利がすごく下がってるとかっていう状況もあって、当初の都市計画で想定した人口とか小学校とかいうのもあるんだけれども、そのときの分譲価格とか、そのときの経済の状況というのもかなり効いてくるもんですから、御所南小学校のときもバブルが崩壊して、すとんとこう、今、2020年の現代であそこに子育て層が住めるような価格の分譲マンションは出てないんですね、都心でいえば。それがぐっと上がったり下がったりするっていうことの影響ももちろんありますので、この予測が難しいところはある。ただ、もうちょっと考えると、小学校を次から次へと造ってつても、すぐ不用になることも分かってますので、もうちょっと何か分譲の方法が、都市計画ではない、さっきおっしゃっていた小規模地主さんがどうされるかっていう議論もあると思うんですが、事業所がいいか住宅か、そういうことを途中の過程でもう

ちょっとコントロールする方法があったかなとも思いますので、おっしゃるとおり、反省すべき点は反省し、足りないところをちゃんと補うようにしていくっていう、重要な議論だと思います。ありがとうございました。

○公文代委員 それともう一つ、すみません、長々と。それと、この災害で起こった、ごみ、災害廃棄物ですね。みんなテレビで見たと思いますけれども、このごみの集積場、広島は堆積する場所を設けられていると。九州はなかなかされてなかつたと、そういうこと、災害を見て、我々のどこも拠点を、集積する場所を災害を想定して確保しとくべき違うかな。これ最後で、すみません。どうもありがとうございました。

○宗田会長 ありがとうございました。

では、ものすごく重要な課題です。どなたか、次いかれますか。

牧井委員、もしよろしければ。

○牧井委員 10年の計画の中でどのように今後見ていくかということで、木津川市の都市計画という閉じた話ではなくて、これを考えるときは近隣との関係性というのが当然出てくると。今回の具体的に出てきた城陽井手木津川線の道路の関係も当然そうなりますし、今後出てくるであろう、例えば京奈和道の大和北道路なんかが具体的に進むとしたら、木津川市は奈良県奈良市のちょうど近隣にあって、恐らくその境界のところにインターチェンジができたりするという構想が見えてくるとなったときに、今すぐではないけれども、10年のスパンを見たときに、方向性というのが出てくる、明確になってくるような時期が必ず来るんではないかなと。そういうときに、今を起点に10年を見るんだけれども、その中で動きが出てきたときに、そういうことへの対応がきちんとできるかどうかっていうのは大事だと思うんで、柔軟な計画の変更なのか、あるいは事項の追加なのかは私も分かりませんけれども、このような形で、柔軟に考え方を見直すなり、追加するなりするというようなことも必要なのかなというふうに思いました。そのような観点もお持ちいただけたらありがたいなと思います。

○宗田会長 リモートが増えてきたせいで、郊外住宅が結構増えているっていう状況が1つ、この数か月内で言われているんですよね。それから、事業所が都心から郊外に移るとかっていうこともあって、学研そのものの土地に対する需要、この間、研究センターから製造業も、ということで、工場も随分でてくる、こういう状況があるわけですから、その見定めというか、この10年、きっと恐らく大きな変化がいろんな意味で起こると思うんですけど、1年間で見定められるかというのも確かにありますけど、その整理は絶対必要ですので、ぜひまたいろいろ新しい情報を教えていただければ、高等研のお立場からもいろんな情報はお持ちでしょうから、御協力いただければと思います。ありがとうございます。

じゃあ、西村委員、お願いします。

○西村正子委員 都計審に私も長いこと関わっていながら、一生懸命、住宅開発のほうについていって、次のがもう来たなという感じなんですが、ほんとに今、時代が変わって、先生がおっしゃったように、私の今まで観光で走っていた事業もなしになつたんだ、そしたらこれはどうしようかと考えているところで、文化財、自然が豊かな木津川市として、観光ではない切り替えって何だろうと思いながら、やっぱりでも、文化財、自然というのをいかに保全して後に伝えていくかということが大事で、観光はその次であるなというふうに思っているところであります。そんなところで、ごめんなさい。

○宗田会長 いやいや、観光がなくなったわけでは決してないんで、当面慎重にしなきゃいけないんで、これは大激論があるんだけど、確かに観光の形は変わると思いますけど、私、京都から来てますし、京都の観光アドバイザーもしてますんで、京都市の在り方からすると、観光がなくなつたら、そりや困るし、京都市民の方もオーバーツーリズムで相当悩んでたんで、今、外国人が一斉来なくなつてよかったですという意見ももちろんあるんですよ。あるんだけど、やっぱり観光っていうか、特に奈良と京都の間の古都や古寺を訪ねて歩くとか自然の中で過ごすとかっていうことは、人間

の根本的な文化的要求であり、健康的な要求でありますから、観光をなくしてもらつたら困ると思うんで、これまでにいただいている御意見のように、農山村集落と農地、山林エリアの景観維持を、とか、そういうことを忘れずに新マスタープランで言っていただきたいなと思っています。

○西村正子委員 今、ちょっと本当に迷路にはまっているみたいな状況がありまして、何というか、大勢の観光客に来ていただくということについては、非常に困難であろうというふうに思いまして、そしたら、小さな団体でどういうふうにした活動をしていくかというところなんですけれど、そこがなかなか。うちのグループも20年にもなりますので、これがなかなかお客様を集める宣伝して、何か違う策を立てていくというところで詰まっているところです。いろんなDMOとか呼びかけはあるんですが、その誘いかけに乗るにはハードルが高過ぎるんじゃないかなと。

○宗田会長 いやいや、そうおっしゃらずに、まだ時間もありますので、ゆっくり考えていただいて、文化と自然とどう接するかという大きな課題は決して変わるものではないと思いますので、同じようにイタリアとかスペインとかでも3密を避ける新しい観光というか、文化の形もそうですし、博物館とかお寺、教会を見て回るっていうのも大分変わってますので、徐々に対応していくべきだと思います。

○西村正子委員 そうですね。

○宗田会長 終わりだなんて言わずに、今後ともぜひよろしく、文化のまち木津川をどうこれから発展させるかっていう、学研都市が代表する科学技術もあれば、歴史文化がある、文化遺産もある文化っていうのもありますので、よろしくお願いします。

○西村正子委員 SNSなどネットワークの活用を変えなくてはいけないかもしれません。

○宗田会長 これも都市マスで書きたいことですので、よろしくお願いします。

大庭先生、ちょっと後にさせていただいて、最後におまとめいただきますんで、市議会の先生から、どうぞ倉委員から、それから次、酒井委員お願いします。

○倉委員 すみません。まず、この今の審議会の説明の中で、宇治木津線ですね。いわゆる城陽井手木津川線と名称を変えましたけども、この文言がよく出てきます。その中で私が気になるのは、沿線の活用等をうたっているんですけども、具体的にどう進めていくかというのが非常に重要やと思うんですね。その内容によっては地域の活性化を促進できることもあるし、また、それによってまちづくりが進んでいくこともあると思うんですね。その辺をある程度明確に今後していきたいなと思いますね。

それと、木津東地区の問題ですけども、地権者が全員同意されて、東地区の開発については進む、今、段階にやっと入りました。まだこれから4、5年間かけて準備段階が終わって、その後、許可が出れば工事に進むであろうと思うんですけど、先ほど城山台の人口推移の中で、児童数の急激な増加の問題もありましたが、もともと梅美台地域ですね。あの地域も一時1,200人以上の児童がいて、増築しなければならない時期があったわけなんで、今後、この地域も梅美台地域、小学校地域にもし含まれるとするなら、やはり住宅建築が増えてくると一定の問題は生まれるんじゃないかなということで、先ほど公文代委員がおっしゃった、工場誘致もしくは会社誘致ですね。事業誘致をしながら、それを中心にある程度住宅誘致を抑制したほうが、私はまちづくり上、そういう学校も踏まえて、インフラ整備も含めて、ちょっと検討していくかなければならないんじゃないんじゃないかと思います。この2点が今後、前の後期計画とは大きく変わっている点やと思いますんで、その辺をちょっと注視していきたいなと思います。

以上です。

○宗田会長 ありがとうございます。

じゃあ、酒井委員。

○酒井委員 時間がありませんので、簡単に申します。

城山台小問題は、第1次総計、そしてマスタープランの関係でいえば、大きな負の出来事であると私は思います。第2次総計が「子どもの笑顔が未来に続く 幸せ実感都市」というふうに言っている、それをどう保障するのかという点が大きな課題とし

て私たちは持っていると、それが1点。

それから、先ほど来の話の中で、職住近接の本来の学研都市のあるべき姿ということで1つありました。それからもう一つは、第3ステージは文化の取組というか、学研構想の中で重視すべき、今回の新しいマスタープランの基本目標の中にも学研都市云々ということになるわから、職住近接の当初言われた、奥田東さんが言われたような、ああいう理想の学研地域、それから文化を重視した最後の木津川市としての学研を推進するまでの取組、その辺りはどうしてもお願いしたいというのが1点。

それから、最後に、地域別構想は、これはこれでよく分かるんですけども、木津川市の一体性の欠如という問題は、山城や特に加茂地域で強く出ている声です。木津川市の一体性、交通の問題含めて、その辺りも大きな課題であると思っています。

以上です。

○宗田会長 地域別構想のどこでそれをどう書くかですが、特に、おっしゃるように、山城、加茂の部分をどういうまちにしていくかっていう明確な、駅を中心になのか、豊かな農村集落かということを今回はきっちと議論すべきだと思うんです。取り残しては絶対にいけないわけです。市議会の先生もまだそれぞれの町出身の方たちが残っておられたりしますけども、城山台含めて、新しい住民、新しい子供たちが増えていますので、旧山城、旧木津町出身者よりも木津川市生まれの人が、木津川市民としてもともと生まれて、もともと木津川市民として転入した人が増えてくるという時期であると。木津川市が一体となって、2期目から3期目、2次から3次に行く都市マスというのは、最後、それぞれの地域を取り残さずにどうまとめていくかっていう重要な議論のポイントだと思います。そのことを確認しておきます。それから、今の城山台小学校が令和7年に1,800人の児童数になるっていう計算をしてるんだけども、それはこれから転入ももちろんあると思うんだけど、今お住まいの0歳児から5歳児までの方を計算したまでの数なんですかね。それが1,800人の内、何人ぐらいですかね。

○倉委員 今ピークになる方が、4歳の方が330人おられます。その前後を6年足すと1,788人、これが1歳児から6歳児、たしか一番多いと思います。そのピークを示しています。

○宗田会長 この辺だと、例えば帝塚山とかってあるんでしょうけど、出ていくことはないんですか。我々の住んでいる下鴨とかだと、半分の子が私立に行っちゃうんですけれども。

○倉委員 議員の私が答えるのもおかしいんですけど、教育委員会を代弁しているわけでもございませんので。一応、この地域、私学があります。国立系の教育大であったり、奈良女子大附属であったりの小学校にも行かれます。そういう中で、ただ、あと、私の推理では大体100人ぐらい、まだ子供が増えるんじゃないかなと、まだ建築中の家がございますんで、その差引きをすると1,800人ぐらいになるんじゃないかなと、私は勝手にそう思ってますけども。

○宗田会長 いやいや、城山台の中でパパとママの会でしたか、いろんなところで今回の情報、私も集めたんですけど、ありがとうございます。非常に重要な問題だと思いますので。どうぞ、伊藤委員。

○伊藤紀味枝委員 すみません。言おう思ってたことが酒井委員のほうから少しありましたので、ちょっと重複するところもあると思います。中心云々の都市の拠点づくりをまずすることと、交流軸をしっかりと、どういうふうに見定めていくか、今言うてる山城、そして加茂の地域を巻き込んで、やっぱり都市づくりというのをしっかりしていかないかん、っていうことは、道路づくり、また、JRはこのまま動かすことはできないけれど、複線化をしっかりとすることも含めて、これからしっかりやっていく。そして中心都市ということを、拠点というのはやっぱり木津です。そのためにも、今空いている土地の、駅東のことを、公文代委員のほうからもありましたように、やっぱりきっちりと進めていく、今動いておられる方、この間、アンケートを取られて、結果も私聞かせさせてもうて、皆さんゴーサインみたいな感じでした

んで、そういうことも含めて、これからマスタープランをしっかり見定めていっていただきたいなと思います。

○宗田会長 ありがとうございます。

商業地に関してはおっしゃるとおりだけども、この木津駅の前になかなか集まつてこない理由は、大型店が分散しているっていうことと、高の原ですらURの元の土地にイオンが、あれはコンペでイオンが取って、北側のほうに店舗を延ばすっていう計画を上げたんだけど、実行できないまま終わっているんですよね。私もURの委員で審査しましたけど、あれは一定周辺も入れて、大型店を規制するとかして都心に集まつてくるとか、全体の人口が要るわけで、消費金額も決まっているわけですから、その配置を考えあげない限り、さあ来ではもらったけど、フレスコさんが今そこでオープンしたばかりですが、数年たって、フレスコさんがいつまでいてくれるのかっていう議論も、売上げとかをちゃんと聞いた上でやらないと駄目だし、今回だって、このコロナでどの商業者も苦しんでらっしゃる。それでいて、一方で買い物難民をつくらないように維持していくっていうことも都市マスの重要な要素になりますので、おっしゃるとおり、そこは大事にしていきたいと思いました。ありがとうございます。

あと、岡橋委員が、そうそう、商業ですから、失礼しました。その話をしてもらわないので、失礼しました。

○福井委員 今、お話に会長から出していただいたんですけども、163が木津川を越えて、城山台を通りました。また、これから城陽井手木津川バイパスができるということで、まず道路としては、通過するのには便利にはなるけれども、それが木津川市を果たして通過していくだけで、私の立場は商工会の会長ですんで、商業、工業にとって、今の状態で、これだけ大型のスーパーが人口が増えると見込んで来ることやと思うんですけども、さてさて、我々の商・工の会員たちがこれから以降どうしていくのかという問題も考えていかなければならぬ。先ほども話しました、道の駅っていうのも、例えば木津川の右岸、今できた橋のたもと辺りにでもできたら、商工

会だけと違つて、農協さんやら、そういうものと抱き合させたところで何かできたらいいのにな。また、できなければ、我々商工会というのはただの通過道路になっているだけで、指をしがんでいるだけみたいになりますので、ちょっと道路計画の中にそれも、先ほど倉委員もおっしゃいましたけども、入れていただきたいと思います。もう1点、それは、我々、これまた商業関係のもんですけども、災害のっていうときに、今いろんなところで体育館を災害避難所にしようっていう言葉があるように、市としても、そうするならば、冷暖房も必要になってくるし、それまた我々、プロパン業者というのがありますんで、給食の今のできたとこにおいても都市ガスっていうことで、もしそれが寸断されたら給食も運べない、一部プロパンガスでも使えるような施設を併用してもらうとか、消防さんも、もしいざというときに食べるもんも作れない、風呂も入れないで作業に出やんなんというのじゃなしに、併用していただいたら多少のことは使えることになりますんで、ちょっと見直していただきたいなというのが、その2点目。

もう一つ、しょうもないことですけども、次の計画の目標というとこの言葉の中に、「自然と文化を身近に 未来を拓く学研都市 木津川」というのは、これは今度の項目の中には、市とは入らないんですか。木津川というので止めようというのは何か議論があったんですか。前は市まで入ってるけど。

○島川担当課長 すみません。事務局です。木津川市の総合計画においてのタイトルが最後に「幸せ実感都市 木津川」という形で市をなしで止めてますので、それに合わせて都市計画マスタープランのほうも市まで入れずに木津川で止めようという形で考えているだけでございます。

以上でございます。

○宗田会長 都市マスのほうの都市計画の目標ですので、入れてもいいかなとは思うのですが、それは後で議論、まだ我々ここでは何も議論していないんで、入れた方がいいという御意見でしたら、それももちろん承って検討していきます。

○福井委員 私は、もちろん3町を通ってるとこの川ですけども、入れたほうがいいの違うかなと、木津川というのを拡大せんと、木津川市ということに関してということで、私は入れたほうがいいのではないかなと。

○宗田会長 ちょうど旧3町が木津川を抱え込むように、抱き込むような形で立地してますので、木津川こそ、まさにこのまちの中心なのかもしれませんね。だから、もうちょっと木津川の活用はあるかなと思って、国営の木津川公園でもここに造ってもらうといいなと思うんですね。それから、城陽井手木津川線沿いの立地では、隣の井手町が今、庁舎を造って、その横に道の駅っていうことをお考えですよね。ですから、あのバイパスっていうのは、城陽井手木津川線沿いをどうするかということを確かに考えるべきだし、それに合わせて、このまち全体の商業立地をどうするかっていうこと、それから災害のことも非常に重要ですので、また承りたいと思います。

ほか、どうでしょう。公募委員さん、岡橋委員。

○岡橋委員 私ども、こちらの住民なんですが、少子化というような言葉が信じられないぐらい子供がたくさんいるという現状です。しかし、この子供たちが成人して進学したり就職して出ていってしまうと、急速な高齢化と人口減少に見舞われるというのは間違いないということだと思います。今般策定のこの計画期間である今後10年というのが、かなり木津川市の未来を決める、分ける10年になるだろうなという気はしております。

その中で、子供たちがこの地にまた定住して持続的に暮らしていただけるようになるための雇用であるとか、教育であるとか、いろんな観点があると思うんですが、そういうものも含めた、ここにもありますが、都市計画のみならず、そういうものとの整合性というものをかなり取っていかないとつくっていけないなというふうに思います。

それから、先生のほうからもございましたけれども、特に国のはうもグランドデザインということで、コンパクトアンドネットワークみたいなこと言うてますが、それ

を今までどういうふうにして実現するのかなという、かなり抽象度の高いものであつたと思うんですが、今般のコロナ禍で、かなりリモートワークとかＩＣＴの活用というものがレギュレーションを取つ払った形でできるようになってきた、あるいはやるざるを得なくなってきたということで、ある意味、コンパクトアンドネットワークというものが実現しやすい環境というのが出てきたので、そういう意味で、学び方とか働き方というもの、あるいは暮らし方というものの変化というものがどういうふうになるのかということを勘案して入れておかないと、例えば学校だって、その子供たちが毎日全部来るとは限らずに半分ずつ来たら、半分でいけるかもしれないとか、いろんなことを考えていかないと駄目なんじゃないかなというふうな気はしました。

○宗田会長　　ありがとうございます。おっしゃるとおりだなと思います。都市計画をやって非常に重要な問題は、今おっしゃったように、そこで生まれた子供が親の家に住まなくなってるんですよね。ちょうど大津でもそれが大問題になってて、今、城山台に移り住んでくる方もそうなんだけど、4,000万くらいの一戸建て住宅を買って、これからせっせとローンを払ってくださるんだけど、払い終わったときに子供はもういないんですね。取り残された老夫婦がそこで、まちは古くなってる、家も古くなってる状態で、買い物も不便になっている、車の運転がいよいよできなくなつたというのが、大津だったら仰木の里とか残っているわけですよ。それが今最大のポイントで、総合計画を大津市でもつくってても、これからは子供子供って言わずに、年寄りのことをちゃんとと考えてくれとかいう審議意見がすごく出てきて、年寄りの高齢化したまちをどうつくっていくかっていうことを都市マスでもちゃんと書けとか、そのための道路計画はどうなっているかとか、だからバスをどう走らせるとか、それがあなたここだって、城山台が今これだけ売れたっていうことは、20年後、30年後には着実に起こるわけで、既に分譲された高の原の向こう側のところではそれが起りますつあるわけですよね。だから、それをどう見るかっていう、今、岡橋委員の言い方をかりると、次の10年に向かってどういくかっていう転換の時期に差しかかると

いうことになると思うんですね。大変重要な御指摘をいただいたなど、そこにコロナが乗っかってるわけだし、災害の激甚化が乗っかっているわけだから、ここは安全なまちだとは思いますけど、大きな難しい課題が出てますね。ありがとうございます。

ほかに。では大庭先生、お願いします。

○大庭委員 各委員の方々の御意見を伺っていまして、まさにごもっともだと思いますし、今回、この第2次のマスタープランの策定において、これまで、第1次でどこまでできて、何ができていないのか、そういう課題を洗いざらい整理するということ。それから、今、我々がどういう新しい課題に直面しているのかですとか、新しいニーズを持っているのかっていうことをやっぱり整理をした上で、それをこの第2次に生かしていくべきかなっていうふうに思いました。

それから、大きな方向性としては、先ほど資料の中で御説明いただいた策定の重点というところをお示しいただいてますので、その方向かと思いますけれども、特に先ほど委員の方々の御意見にもありましたけれども、城山台の人口増加っていうこともありました。恐らく、このコロナ禍において、要は中山間部ですか、郊外型の都市に注目が集まって、かつ大きな話で言いますと、スーパーメガリージョンで分散型の都市で、より地域へ人口を分散させていくこうという流れもありますし、このコロナ禍で密集したところではないところに今注目が集まっているという中で、この城山台の人口増加って非常に注目すべきところだと思うんですね。ただ、それが、先ほど岡橋委員がおっしゃったように、定住していただけないと同じ高齢化の問題をずっと引きすることになりますので、その定住をどうしていくかですか、地域に愛着を持って住んでもらう、暮らしてもらうというようなことをどうしていくかっていうことを考えながらのこの都市計画のマスタープランというのは必要なんじゃないかというふうに思いました。

○宗田会長 城山台は分譲前のときに、農（みのり）のあるまちづくり、農のあるまちづくりっていう、市民農園も用意するんで、あるいは青空市場もやるんで、本

本当に新鮮な食材に恵まれた、安全で、特にアトピーとかいろんなアレルギーのお子さんを抱えたお母さんたちがオーガニックな食材を手に入れやすいような、本当に健康づくりのまちとしてっていうことを計画してずっと準備してたんですが、思いのほかたくさん来られて、農地にする土地がなくなるぐらいになってしまっているっていう状況なんですが、ほんとはコロナを考えると、分散型で魅力を感じてもらえるような健康なまちだというイメージがつくれたらよかったですのかかもしれません、もう一度、農（みのり）のあるというか、農のあるまちづくりを検討してみたいなと思います。ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。公募委員のお二人、もし、いいですか。あと市議会の先生方、よろしいですか。行政系の委員、よろしいですか。限られた時間でございますので、ありがとうございます。傍聴の方も。この辺で今日の第1回の議論に関しては終了したいと思います。では、皆様の御意見をまとめて、議事録として、次回の検討資料として作らせていただきます。

では、この辺で進行を都市計画課にお戻ししたいと思いますが、よろしいですか。
じゃあ、どうぞ、お願ひします。

○北岡課長補佐 それでは、その他について、都市計画課から説明をいたします。今後の予定でございます。次回、第27回木津川市都市計画審議会を、先ほどありましたように、11月中旬に予定をしております。本日と同様の議事につきまして、進捗状況の報告及び内容等につきまして御審議をいただく予定としております。詳細が決まりましたら、またその都度、御連絡のほうをさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

以上でございます。

○宗田会長 はい、ありがとうございます。

今回も事務局が事前に説明に伺ったときに御意見をあらかじめ伺っておりますので、次回もそうしていただくと、こういうような形で議論が整理できて盛り上がっていく

と思いますんで、また御協力よろしくお願ひいたします。

それでは、都市計画課のほうにお戻しして、この審議会を終了させていただきたい
と思います。

よろしくお願ひいたします。

○北岡課長補佐 どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、滋井部長が御挨拶を申し上げます。

○滋井部長 皆さん、大変お疲れさまでございました。建設部長の滋井でございま
す。

本日は、宗田会長様をはじめまして、委員の皆様方におかれましては、公私何かと
お忙しい中、本審議会におきまして、慎重な審議を賜り、誠にありがとうございました
た。

本日、御審議をいただきました内容に基づきまして、第2次木津川市マスタープラ
ンを今年度中にまとめていきたいというふうに考えております。

今後も委員の皆様方には何かとお世話になりますけども、どうぞよろしくお願いを
いたします。

甚だ簡単ではございますが、皆様方の御健勝とますますの御活躍を御祈念申し上げ
まして、閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

この議事録が正確であることを証するため、会長及び議事録署名人はここに署名捺印する。

令和2年9月17日

会長 宗田好史 

令和2年11月18日

署名委員 倉克伊 